

狭い道路の拡幅整備事業の

おしらせ

じゃ。



©浜松市

出世大名 家康くん

道路後退用地の寄附申請をされる方へ

事前協議申請書については従来どおり受付いたしますが、

用地測量等の業務委託については、以下のとおりとなります。

事前協議申請書提出日	用地測量等の業務委託発注
平成30年6月29日まで	発注可能
平成30年7月 2日以降	(当面の間)見送り

平成30年7月2日からは用地測量等の業務委託発注は、当面の間見送りさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。